

大阪府農業地域整備審議会の概要

○大阪府附属機関条例等の一部を改正する条例

大阪府条例第百二十九号

(大阪府附属機関条例の一部改正)

第一条 大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）の一部を次のように改正する。

第二条を次のように改める。

（設置）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

（中 略）

別表第一（第二条関係） ※一部抜粋

一 知事の附属機関

| 名称 | 担任する事務 |
|----------------|---|
| 大阪府農業振興地域整備審議会 | 農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第四条第一項の農業振興地域整備基本方針の策定又は変更、同法第六条第一項の農業振興地域の指定、区域の変更又は指定の解除、同法第九条第一項の農業振興地域整備計画の策定又は変更その他農業振興地域の整備及び農業の振興に関する重要事項の調査審議に関する事務 |

（中 略）

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（公布・施行：平成二十四年十一月一日）

○大阪府農業振興地域整備審議会規則

大阪府規則第二百五十号

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）第六条の規定に基づき、大阪府農業振興地域整備審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第二条 審議会は、知事の諮問に応じて、大阪府附属機関条例別表第一第一号に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第三条 審議会は、委員十三人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

一 学識経験のある者

二 市町村長

三 大阪府農業会議、大阪府農業協同組合中央会、大阪府土地改良事業団体連合会その他の農業関係団体の代表者

四 大阪府都市計画審議会の委員

五 前各号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第五条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬)

第六条 委員の報酬の額は、日額九千六百円とする。

(費用弁償)

第七条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和四十年大阪府条例第三十七号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第八条 審議会の庶務は、環境農林水産部において行う。

(委任)

第九条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(公布・施行：平成二十四年十一月一日)

大阪府農業振興地域整備審議会 委員名簿

H27.9.30現在

| 構成 | 区 分 | 団 体 名 | 職 名 等 | 氏 名 |
|----|--|------------------------|----------------|-------|
| 1 | 学識経験のある者 | 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 | 教授 | 増田 昇 |
| 2 | | なにわの消費者団体 連絡会 | 幹事 | 中村 夏美 |
| 3 | 市町村長 | 大阪府市長会 | 会長 (八尾市長) | 田中 誠太 |
| 4 | | 大阪府町村長会 | 会長 (千早赤阪村長) | 松本 昌親 |
| 5 | 大阪府農業会議、大阪府農業 協同組合中央会、大阪府土地 改良事業団体連合会、その他 の農業団体の代表者 | 大阪府果樹振興会 | 会長 | 池上 晃 |
| 6 | | 大阪府土地改良事業団体 連合会 | 会長 | 若林 主治 |
| 7 | | 大阪府農業経営者会議 | 会長 | 松下 長史 |
| 8 | | 大阪府農業会議 | 会長 | 中谷 清 |
| 9 | | 一般社団法人 大阪府畜産会 | 会長 | 佐竹 洋一 |
| 10 | | 大阪府農業協同組合 中央会 | 専務理事 | 菊井 健次 |
| 11 | | 大阪府森林組合 | 顧問 | 奥野 壽一 |
| 12 | 大阪府 都市計画審議会の委員 | 大阪府都市計画審議会 | 会長 (京都大学教授) | 小林 潔司 |